

決議案第1号

大阪南部高速道路の早期整備を求める決議

上記議案を会議規則第14条の規定により提出する。

令和8年3月24日

提出者	富田林市議会議員	西川	宏
賛成者	同	村山	理恵
	同	山本	剛史

大阪南部高速道路の早期整備を求める決議

本市富田林市は、大阪府南東部に位置し、府内でも数少ない高速道路の空白地帯となっている。この地理的な課題に加え、広域アクセスを担う国道 170 号や国道 309 号では慢性的な渋滞が常態化しており、企業誘致や円滑な物流を阻む大きな障壁となり、長年にわたり地域経済の発展を著しく阻害してきた。また、幹線道路の混雑を回避するための車両が生活道路や通学路へ流入している現状は、児童等の安全確保を困難にするだけでなく、騒音や排ガスなどの環境悪化を招き、住民の平穏な生活を脅かしている。

加えて、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、本市は南河内地域の交通結節点として極めて重要な役割を担うことになる。大阪南消防組合や自衛隊との緊密な連携や広域的な相互応援体制の確立、さらには災害拠点病院等への迅速な物資・人員輸送経路を確保するためにも、大阪南部地域を南北に貫く高速道路ネットワークの構築は必要不可欠である。これは「命を守り、命をつなぐ道路」として、防災・減災および国土強靱化の観点から極めて重要な意義を持つものである。

さらに、本市が誇る優れた農産物や、大阪府内唯一の国の重要伝統的建造物群保存地区である「富田林寺内町」、金剛山系の豊かな自然資源を最大限に活用し、周辺自治体との広域回遊ルートを形成することは、観光振興や交流人口の増加を促進し、地域経済発展の大きな原動力となる。

よって、本市議会は、大阪府および国に対し、市民の安全で安心な暮らしの実現と大阪南部地域の持続的な発展に向け、「大阪南部高速道路」の早期事業化と整備推進を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月 2 4 日

大阪府富田林市議会